

2025 年 12 月 12 日

海外事業部

1. 事業名

緊急人道支援事業における心理社会的支援の妥当性に関する調査
(シリア人道危機対応支援プログラム事業評価 2025)

2. 調達・契約方式

1. 調達方式

- 一般企画競争入札（総合評価落札方式）

2. 契約形態

- ランプサム契約（一括確定額請負型契約。分割払いの有無は協議可）

3. 業務量

- 1.75 人月

4. 公告日・企画競争に対する質問受付期間（予定）

- 公告日：2025 年 12 月 17 日
- 企画競争に対する質問受付期間：公告日から 14 営業日後（1 月 14 日正午）まで
- 応募締め切り：2026 年 1 月 26 日 正午
- 書類選考：1 月 26 日

5. 契約期間

- 2026 年 2 月 2 日 - 2026 年 7 月 31 日（約 6 か月間）を想定（適宜必要に応じて延長・調整予定）

3. 発注者

- 発注者名：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）

- 担当部署・担当者：海外事業部

- 連絡先：E-mail: procurement@japanplatform.org

住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-6-5 麹町 GN 安田ビル 4 階

4. 事業の背景・目的

4.1 背景

JPF は 2000 年に設立された人道支援を提供するプラットフォームである。現在、JPF「シリア人道危機対応支援プログラム」において、複数の JPF 加盟団体がシリア国内で心理社会的支援（PSS: Psychosocial Support）を含む緊急人道支援事業を実施している。シリア及び他国において、過去にも複数の PSS 事業が実施してきた。しかしながら、人道支援事業における PSS 事業の有効性（効果）については第三者の視点から十分な検証が行われていない。

これまでの当該プログラムにおける PSS 事業（または活動）の成果と課題を整理し、他国・他地域や他ドナーの事例等も参照しつつ、今後の JPF 事業審査及び事業形成に資する示唆を得るために本調査を実施する。

4.2 目的

1. 効率性と実施手段の最適化：JPF 事業における限られた人的・財的資源の中で、PSS の効果を最大限に高めるために、適切な実施手段（例：活動期間・頻度、リファラル体制、モニタリング手法、カウンセラーのスーパービジョンなど）を分析し、具体的な提案を提示する。
2. JPF 事業における PSS 活動は、食糧、水・衛生（WASH）、住居、医療、安全などの基礎的ニーズ

が一定程度整備され、保護支援が提供された環境で実施されるべきか、またはそれらと統合的、同時並行的に実施されることが望ましいか、を検証する。

3. 妥当性：日本の NGO が JPF 事業として実施する PSS 活動を国際的枠組みに照らし合わせ、対象者のニーズ、文化的文脈、危機的状況に適合してデザイン、実施されているかを検証する。

5. 業務範囲・内容

5.1 主な調査情報源

1. シリア人道危機対応支援プログラム 2025：シリアで現在実施されている 3 事業（JPF 助成事業）
2. イラク・シリア人道危機対応支援プログラム 2022, 2023, 2024：イラク、シリア、レバノン、トルコで実施した 2022～2024 年度の複数年度プログラムや他プログラムで実施された約 7 事業
3. 他国・他プログラム下で実施されてきた PSS 事業数件
4. 主要国際基準・指針等参考資料

（*上記 1～5 のうち、共有できる資料を応札を検討下さる方・法人に事務局より送付致します。以下のメールアドレス（procurement@）にご連絡下さい。）

5.2 主なタスク

1. 調査設計（プロポーザルを基にしたインセプション・レポート合意）（電子ファイルのみ）
 - 調査計画の策定
 - 調査対象、調査手法の詳細設計の確認
2. 情報収集・現地調査監督
 - デスクリサーチ
 - 既存書類のレビュー
 - 二次情報・JPF 非加盟・日本国外団体の事業からの情報との比較と分析
 - 必要に応じて現地調査計画の立案（調査実施方法の策定：裨益者、現地提携団体スタッフ、現地政府、コミュニティ、他団体スタッフに対するアンケート及びインタビューの質問表作成、現地スタッフへのガイダンス等）
 - 碓益者の事前・事後精神的ストレス度/精神状態、適切な/必要とされる対処法、必要とされる人月/リソース、JPF 緊急人道支援として正当化できる支援、当該団体/事業による支援内容、専門家見解
 - JPF 加盟団体、現地提携団体、現地関係者、裨益者、シリアで PSS を実施している JPF 非加盟日本国外団体へのインタビュー・アンケート
 - 外部 PSS 専門家（本調査の監修担当）からの協力のもと、分析結果を検討
3. 収集情報の整理・分析・報告書作成
 - 質的データと量的データを統合した分析（ケーススタディ等を含む）
 - PSS の妥当性、PSS の成功要因を分析（質的指標+量的評価）
 - ドラフト最終報告書作成・レビュー・コメント対応
4. 報告書・報告会
 - 月次（隔月次）ミーティング
 - 最終報告書の提出（提言・教訓含む）
 - 関係者向け報告会の開催、評価結果の共有、質疑対応

6. 成果品

1. 本業務において提出が必要となる成果品は、次表のとおり。

報告書名	提出時期（予定）
インセプション・レポート	2026年2月中下旬
最終報告書	2026年7月31日

2. 最終報告書の分量は、添付資料、図、部分英訳などを含めずにA4判くるみ製本で25ページ前後を想定。電子ファイルで提出すること。

3. 本調査において収集したデータ及びインタビュー・アンケート結果は、最終報告書の添付資料として提出すること。

7. 入札参加要件

- 専門性**：緊急人道支援分野における紛争被害者や難民へのPSSの実施・研究経験を含む、調査・分析を実施できる知識と実績
- 評価経験**：人道支援もしくは開発援助事業の評価経験
- 技術力**：調査票・質問リスト案の設計、調査手法の体系的提案、現地調査員への指導、外部PSS専門家・現地コンサルタント/調査員とJPF加盟団体・現地提携団体の調整能力
- 言語**：英語必須

【除外要件】

- コンプライアンス**：違法行為や重大な不祥事がないこと
- 利益相反の排除**：
 - 本件業務においては、評価の中立性・独立性を担保する観点から、利益相反が生ずる法人または個人は、元請・下請にかかわらず、原則、本件調達の契約相手方及び業務従事者になることはできない。とりわけ本件業務における調査対象案件の実施にあたり、JPFまたは実施団体等から委任等を受けてスタッフあるいはコンサルタントとして従事した個人は、本件業務に携わることは許されない。本件業務の評価対象案件にかかる先方実施機関もしくは協力実施機関（現地提携団体、国際機関）等で対象案件の計画・実施に管理職として従事した者は、上記に問わらず本件業務には参加できない。

8. 【応募及びお問合せ】

- 上記に該当すると考える方は、2026年1月26日正午までにJPF事務局宛（procurement@japanplatform.org）まで。
- 応募者が利益相反に該当しないと判断し事前にJPF事務局への連絡を行っていない場合でも、JPF事務局からプロポーザル評価、契約交渉の段階で、排除者条項に該当する個人あるいは法人に該当すると判断し排除する場合、あるいは追加の説明資料等の提出を求める場合がある。

9. 提案書類に関する要件

- 技術提案書**：書式は問わないが、別添資料を含め15ページ以内を想定
 - 業務の実施方針・調査の全体概要**：本事業に対する考え方、調査手法の具体案、量的・質的データを統合する枠組み
 - 別添資料として**：
 - ◆ 全体調査計画（調査項目、指標、情報源、データ収集手法を整理）
 - ◆ 質問票案及び質問先候補リスト：対象団体・現地関係者へのインタビュー想定項目

◆ スケジュール案：業務委託契約締結からインセプション・レポート合意、国内及び現地調査、報告書ドラフト提出、コメント反映、最終報告書提出、報告会実施までの詳細工程表

2. 履歴書

3. 見積書：特に書式は問わない

- 契約額の総額
- 消費税・諸経費を含む

4. 提出先・期限・方法

- 提出先：上記「発注者」に同じ
- 提出方法：電子メール（PDF）
- 提出期限：2026年1月26日正午（必着）

10. 評価・選定方法

1. 総合評価落札方式の配点

- **技術評価**（調査フレーム・質問票品質・実績・体制等）… 70%
- **価格評価**（見積金額、内訳の妥当性等）… 30%
- **面接評価**（必要に応じて技術評価の一部として実施）

2. 評価委員会

- JPF事務局調達委員会及び外部有識者等で構成する評価委員会が総合的に審査・選定

3. 落札候補者への通知

- 技術評価・価格評価等を総合し、最も適格な提案者1社を落札候補とする
- 契約交渉のうえ契約締結

11. リスク管理・安全対策

1. 情報収集のリスク

- 協力確保：評価対象団体の協力が得られない場合、JPF事務局が調整

12. 実施体制・モニタリング

1. JPF事務局の役割

- 契約管理、進捗管理、報告書レビュー等
- 協力要請や安全管理上の情報提供

2. 受託者（評価チーム）の役割

- TORに基づく外部評価の実施
- インセプションレポート～最終報告書までの成果物納期遵守

3. モニタリング・評価の独立性

- 受託者は評価機関としての客觀性・独立性を確保する

13. 契約締結・スケジュール

1. 主なスケジュール（例）

- 公告・公示開始：2025年12月17日
- 提案書提出期限：2026年1月26日正午
- 提案書審査：2026年1月26日

- 落札候補者決定・通知：2026年1月27日
- 契約交渉：2026年1月27～30日
- 契約締結：2026年2月2日
- 業務着手：2026年2月2日
- 最終報告会開催：2026年7月中下旬
- 最終報告書提出期限：2026年7月31日

14. その他

1. 秘密保持

- 本評価において入手した情報の取り扱いは、JPF事務局の規定に従うものとする

2. 知的財産権

- 本評価により作成された成果物（報告書・データ等）は原則JPFに帰属する

3. 禁止事項

- 入札に関する不正行為・談合、虚偽の申告等
- 必要以上の再委託や第三者への丸投げに該当する行為（契約上の規定を遵守すること）

4. 備考・免責事項

- 本提案依頼書（RFP）は情報提供のみを目的とし、契約締結を保証するものではない。
- 本RFP内容は必要に応じ予告なく変更される場合がある。

【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）

海外事業部 プログラム評価 2025について

E-mail: procurement@japanplatform.org